

1. 第2期行動計画の策定にあたって

はじめに

平成26年度から10年間の教育の方向性を示した「第2次世田谷区教育ビジョン」について、平成30年度から平成33年度の4年間の計画期間とする第2期行動計画を策定する。ビジョンの基本的な理念を踏まえ、教育委員会制度改革、新学習指導要領、学校や教職員が抱える課題の複雑・多様化など、教育を取り巻く状況の大きな変化、また科学技術の進展や急激なグローバル化、社会の多様化や国際化の流れなどを踏まえ、非認知的能力を含めた「生きる力」の基礎を培う世田谷らしい質の高い教育を推進する。

(1) 第1期行動計画を振り返って

世田谷区「学校支援地域本部(仕組み)」の拡充、いじめ防止等の総合的な推進、世田谷マネジメントスタンダードの策定、学校図書館機能の充実、教育推進会議の実施、家庭教育への支援、体力向上・健康推進の取り組み、子どもたちが体験・体感する機会の拡充など、第1期の取り組みを踏まえ、取り組みを推進・拡充する。世田谷9年教育の推進、ICTを活用した授業の推進、特別支援教育の充実、幼児教育・保育の推進、学校支援の充実・新教育センターの整備検討、世田谷の伝統文化を伝え未来にいかす取り組みなど、社会の変化や国などの新たな動きへの確に対応するとともに、新たに策定した計画や方針に基づき取り組みを推進する。

(2) 第2次世田谷区教育ビジョン策定後の動き

< 国や都の動き >

教育委員会制度の改革

新「教育長」の設置、「総合教育会議」の設置と教育に関する「大綱」の策定 等

教育再生実行会議の提言

個に応じた教育の充実、学校・地域の教育力の向上、教師の働き方改革 等

新学習指導要領(幼稚園 H30～、小学校 H32～、中学校 H33～)

「社会に開かれた教育課程」を重視、「主体的・対話的で深い学び」の実現、カリキュラムマネジメント、外国語教育の充実、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、道徳教育の充実、体験活動の充実、幼稚園教育要領、情報活用能力(プログラミング教育含む) 等

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定

地域スポーツの振興、文化・芸術に触れる環境の整備、未来の共生社会を担う子どもたちをはぐくむ 等

< 区の動き >

教育委員会の組織改正

生涯学習部の新設や総合型地域スポーツ・文化クラブを区長部局より事務移管
新教育センター整備担当課、副参事(第2次教育ビジョン推進担当)の新設 等

世田谷区の教育に関する諸計画や方針の策定

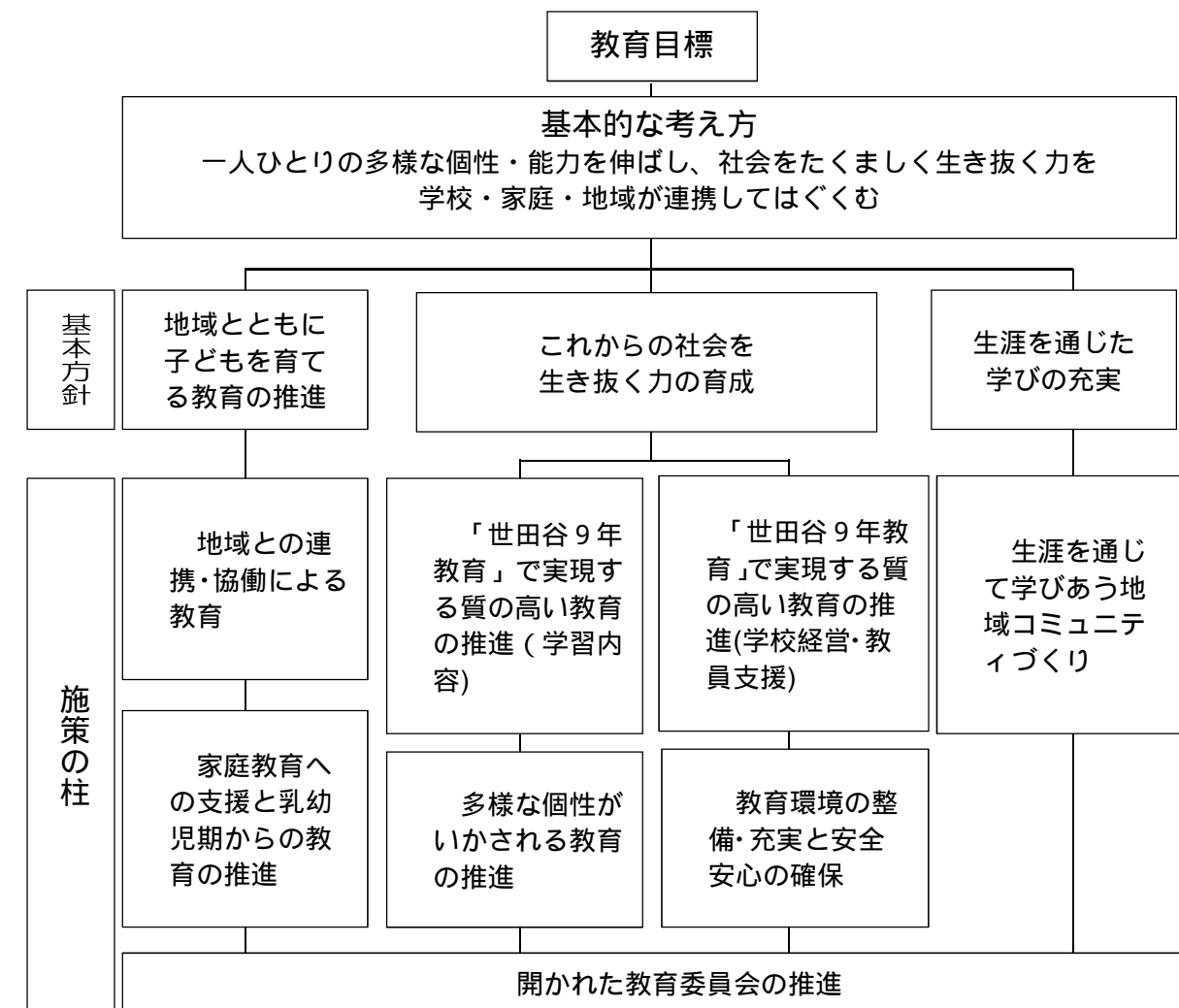
第2次世田谷区図書館ビジョン、世田谷区特別支援教育推進計画、世田谷区文化財保存活用基本方針、世田谷区教育総合センター構想、世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン、(仮称)不登校対策アクションプラン

(3) 第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画の位置付け・構成

第2次世田谷区教育ビジョンの基本的な部分は継承しつつ、第1期行動計画での取り組みや教育に関する動き等を踏まえ、施策の柱について、従来の「6つの施策の柱」から、「8つの施策の柱」に整理した。

主な変更点は、新学習指導要領に基づく学習内容の充実や、教育総合センター整備をみすえた学校支援等の取り組みを「『世田谷9年教育』で実現する質の高い教育の推進(学習内容)」と「『世田谷9年教育』で実現する質の高い教育の推進(学校経営・教員支援)」に、幼児教育・保育をより一層推進する視点から、「家庭教育への支援と幼児期からの教育の推進」に、配慮を要する子ども等、多様な個性を伸ばす視点から、「多様な個性がいかされる教育の推進」という柱にそれぞれ整理し、また教育施策推進全体の基盤として、「開かれた教育委員会」を施策の柱に位置付けた。

構成(教育目標、基本的な考え方、基本方針、施策の柱の関連)



2.第2期行動計画

(1) 行動計画の体系

第2期行動計画における具体の計画を示すとともに、リーディング事業との関連性を示した。

(2) 4年間のリーディング事業

10項目のリーディング事業を掲げ、第2期行動計画(平成30～33年度)の4年間に力点を置いて横断的に取り組む。

<リーディング事業>

L1 地域の教育力をいかした学校の支援

学校を支える様々なボランティア組織等とともに、地域全体で学校教育を支える仕組みづくりを進めます。

主な取り組み例

学校支援地域本部の実施校拡大(33年度 全校実施)
総合型地域スポーツ・文化クラブの拡充及び活動支援
学校教育を支える地域人材の確保
安全・安心に関する取り組み

L2 「世田谷9年教育」の推進

自己肯定感や相手を思いやる心など、豊かな人間性ととともに、豊かな知力、健やかな身体・たくましい心を培います。体験などを通して理数教育・プログラミング教育等(STEM教育)や英語教育などこれからの社会を生きる力の育成や、言語能力を高める取り組みを推進します。

主な取り組み例

世田谷区教育要領の改訂
「特別の教科 道徳」の推進
ICT環境の整備とICTを活用した教育の推進
理数教育・プログラミング教育等(STEM教育)の推進
新学習指導要領を見据えた、教科「日本語」の改訂
英語教育の充実
多文化体験コーナーの整備

L3 才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進

学校教育にとどまらず、多様な学びや遊びの体験を通して才能や個性をはぐくむことができる取り組みを推進します。

主な取り組み例

新・才能の芽を育てる体験学習
外遊びの推奨及び小学校遊び場開放の拡充
【再掲】総合型地域スポーツ・文化クラブの拡充及び活動支援
【再掲】多文化体験コーナーの整備

L4 オリンピック・パラリンピック教育の推進

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、人権教育、国際理解教育や障害者理解教育などを一層推進することにより、多様性を理解し、尊重する心をはじめ、他者を思いやる気持ちやボランティアマインドなどを醸成します。また、地域スポーツの振興も含め、学校における体力向上・健康推進の取り組みも併せて進めていきます。

主な取り組み例

人権教育の推進
国際理解教育の推進
障害者理解教育の推進
教育活動を通じたボランティアマインドの醸成
【再掲】総合型地域スポーツ・文化クラブの拡充及び活動支援

L5 一人ひとりの個性を伸ばす特別支援教育の推進

配慮を要する児童・生徒などの自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するため、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その児童・生徒の能力や可能性を最大限に伸長する特別支援教育を推進します。

主な取り組み例

通常学級における特別支援教育体制の充実
特別支援学級における人的支援
特別支援学級等の整備・充実
発達障害教育の推進
特別支援教育巡回チームの設置
教材・教具の整備

L6 いじめ防止対策及び不登校対策等の総合的な推進

いじめの早期発見や未然防止及び深刻化防止のため、家庭への支援を含めた適切な対応を図るとともに、学校内外の教育相談機能を充実します。不登校対策では、不登校の予防、初期対応から事後対応まで、児童生徒の個々の状況に応じたきめ細やかな支援を一貫して行う体制を整備します。また、学校における支援や教員の資質向上、メンタルフレンド派遣や保護者のつどい等の従来の取り組みの充実を図るほか、ほっとスクールにおける支援拡充や民間との連携推進等の不登校対策の充実を図り、児童生徒の学校復帰や社会的自立につなげます。

主な取り組み例

早期発見・未然防止を含めたいじめ問題への総合的・組織的な対応
心理教育相談員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの適正配置
不登校の初期対応の段階で学校を支援する組織体制の整備
新たなほっとスクールの開設・運営、多様なプログラムの開発・実施
教育支援チームの拡充
【再掲】「特別の教科 道徳」の推進

L7 世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～

時代の変化を捉え、学びの再構築に取り組むため、専門性の高い研究を進めるとともに、教職員の研修に取り組んでいきます。

また、乳幼児期の就園相談や就学相談に関する相談のほか、不登校やいじめなどの相談に対しても対応する総合的な教育相談の拠点となり、子どもや保護者の支援を行うとともに、子どもに関わる専門人材を集約し、専門性の高いチームを組織して学校を支援する連携の拠点とします。

第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画で掲げる学校教育活動に関わる機能を集約・一元化し、世田谷の教育を推進する拠点として整備します。また、ほっとスクールを併せた整備を行います。

主な取り組み例

「教育総合センター」の整備・開設
教育関係機関との連携・協働による研究ポストの創設等先駆的な調査研究や各種研修の実施
学校運営に関わる各種支援員などの人材バンクの構築・運用
【再掲】教育支援チームの拡充
幼児教育・保育推進ビジョンに基づく取り組み
特別支援教育推進計画に基づく取り組み
(仮称)不登校対策アクションプランに基づく取り組み

L8 歴史・文化を次世代へ継承するための文化財の保存活用

地域の歴史や文化を伝える文化財やそれを取り巻く周辺環境を次世代に継承するため、単に文化財を保存するだけでなく、活用を進めることで地域の歴史や文化への理解や愛着を醸成していきます。

主な取り組み例

(仮称)世田谷デジタルミュージアムの構築
「せたがや歴史文化物語」の取り組みの推進
民家園の機能の再検討と事業の充実
地域の文化財保護の担い手の育成

L9 家庭教育への支援と幼児教育の充実

家庭を取り巻く環境が大きく変化する中で、福祉や保健・医療との連携を図り、家庭教育を支援するとともに、乳幼児期の子どもたちが日々の遊びや生活のなかで健やかな心と体や、自尊感情、粘りづよくやりぬく力、相手を思いやる気持ち、自己を表現する力など非認知的能力をはぐくみ、「生きる力」の基礎を培うための取り組みを推進します。

主な取り組み例

家庭教育学級実績のデータベース化、情報発信
乳幼児期における教育・保育と小学校教育の円滑な接続
「ことばの力」の育成(教科「日本語」との関連)
乳幼児教育アドバイザーの派遣
「世田谷版ネウボラ」との連携

L10 教員が子どもとかかわる時間の拡充

学校の課題解決を支援する教育支援チームの拡充や中学校部活動への人的支援等による教員の負担軽減を図り、教員が子どもとかかわる時間を拡充します。

主な取り組み例

指導力向上サポート室や経営支援部(都)の活用等による教員支援部活動支援員制度の充実
【再掲】教育支援チームの拡充
【再掲】特別支援教育巡回チームの設置

第2次世田谷区教育ビジョンの10年間で重点的に取り組む事業(重点事業)の一つである「新中央図書館機能・ネットワークの拡充」については、レファレンス機能の充実、民間活力の導入、学校図書館との連携等の視点も含め、第2次世田谷区立図書館ビジョン・第2期行動計画に基づき推進します。